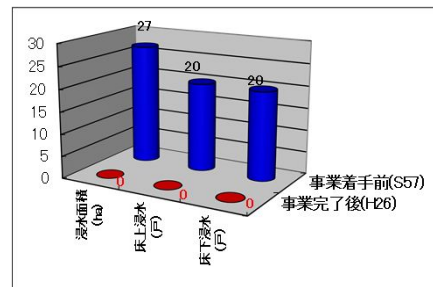


番号	4	平成28年度公共事業事後評価調査				担当課名[河川海岸整備課]	
事業名	総合流域防災事業				事業主体	静岡県	
箇所名	いっきゆ かせん いな せがわ 一級河川 稲瀬川				市町名	富士宮市	
事業概要							
事業期間	当初 又は前回	S61 年度 ~ H24 年度		事業費	当初 又は前回	885 百万円	
	実績	S61 年度 ~ H23 年度			実績	824 百万円	
事業量	稲瀬川総合流域防災事業 改修延長720m (本工事：築堤16,570m ³ 、護岸2,987m、排水工788m、樋管1基) (附帯工事：樋管5基)						
事業の目的・必要性							
<p>稲瀬川の富士川合流点付近では、昭和57年8月に発生した洪水により富士川本川の水位が上昇したため、背水の影響により浸水被害が発生した。このため、稲瀬川及び内房境川の堤防を嵩上げし、内房地区の氾濫、浸水被害を解消することを目的とする。</p>							
事業の効果等							
費用対効果 分析結果	H20 再評価	B/C	総費用	21.04 億円	総便益	39.31 億円	基準年
		1.86	(事業費：20.81億円 維持管理費：0.23億円)		(便益：39.18億円 残存価値：0.13億円)		H19 年
	事後	B/C	総費用	28.95 億円	総便益	38.36 億円	基準年
		1.32	(事業費：26.82億円 維持管理費：2.13億円)		(便益：37.90億円 残存価値：0.46億円)		H28 年
<p>(1) 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 費用については、築堤盛土材として、他工事で発生する残土を有効利用するなどコストを縮減した。便益については、氾濫区域内の資産が減少したため便益も減少した。</p> <p>(2) 事業の効果の発現状況 事業完了後、事業の契機となった昭和57年8月1日～3日洪水と同規模の降雨が、平成26年10月5日～6日に発生した。富士川の計画降雨の継続時間である2日雨量は、気象庁の南部観測所や富士観測所で昭和57年洪水よりも多い雨量が観測されたが、浸水被害は発生しておらず、治水効果が十分発揮されている。</p>							
洪水年月日		2日雨量 (mm)		浸水面積 (ha)	浸水家屋 (戸)		
		南部	富士		床上	床下	
昭和57年8月2日～3日		415.0	180.0	27.0	20	20	
平成26年10月5日～6日		419.5	385.5	0.0	0	0	



事業実施による環境の変化

本事業においては、築堤護岸による改修がほとんどであり、河道内や河床部の改変は行っていない。このため、河道内における河川環境は、改修前の環境が保全されている。

また、堤防上に幅7mの広い河川管理用通路が整備されたことから、地元住民が散歩などに利用するようになった。

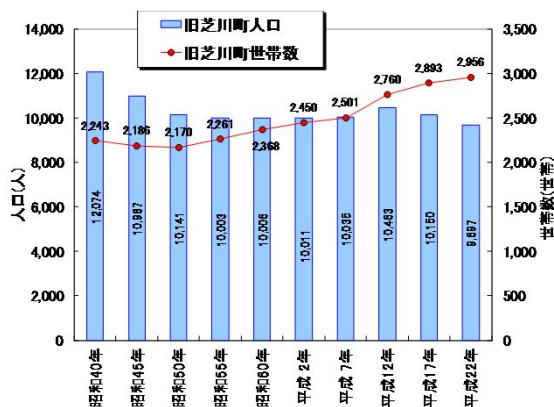


社会経済情勢等の変化

稲瀬川の過去の浸水区域内には県道清水富士宮線があり、新東名高速道路の開通、新清水インターの建設により、アクセス道としての重要性が高まっている。本事業により治水安全度が向上したため、浸水による交通網の途絶の恐れが低下している。

また、稲瀬川が流れる芝川地区の人口は近年減少傾向である。また、高齢化も進んできており、ハード整備による治水安全度の確保は極めて重要である。

年次	旧芝川町(富士宮市)	
	人口(人)	世帯数(世帯)
昭和40年	12,974	2,243
昭和46年	10,987	2,185
昭和50年	10,141	2,170
昭和56年	10,003	2,261
昭和60年	10,006	2,368
平成2年	10,011	2,450
平成7年	10,035	2,501
平成12年	10,463	2,760
平成17年	10,150	2,893
平成22年	9,897	2,966



対応方針(案)

(1) 評価結果

効果は発現しており、改善措置の必要はない。

事業完了後、事業の契機となった昭和57年8月洪水と同規模の洪水が平成26年10月に発生したが、この洪水においては、この流域での浸水被害が発生していないため、治水効果が十分発揮されている。

(2) 今後の課題等

ハード整備における課題は特にないが、富士川増水時の整備効果については、引き続き把握していく。

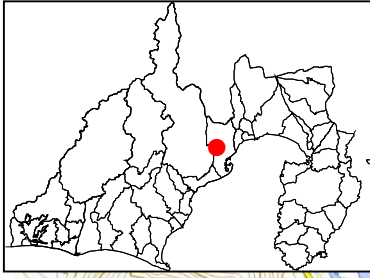
気候変動による局地豪雨の増加及び台風の大型化等により改修規模を上回る降雨から住民の生命を守る対策が必要である。ハザードマップの利活用、防災情報の提供といったソフト対策を市の関係機関や地域住民とも連携して推進する必要がある。

今後は、河川パトロール等や草刈など、河川管理者として適切な維持管理に努めるとともに、地元との協働による河川管理(リバーフレンドシップ制度)を取り入れるなど、「地域の河川を地域で守る」という意識を醸成していく。

(3) 同種事業への反映等

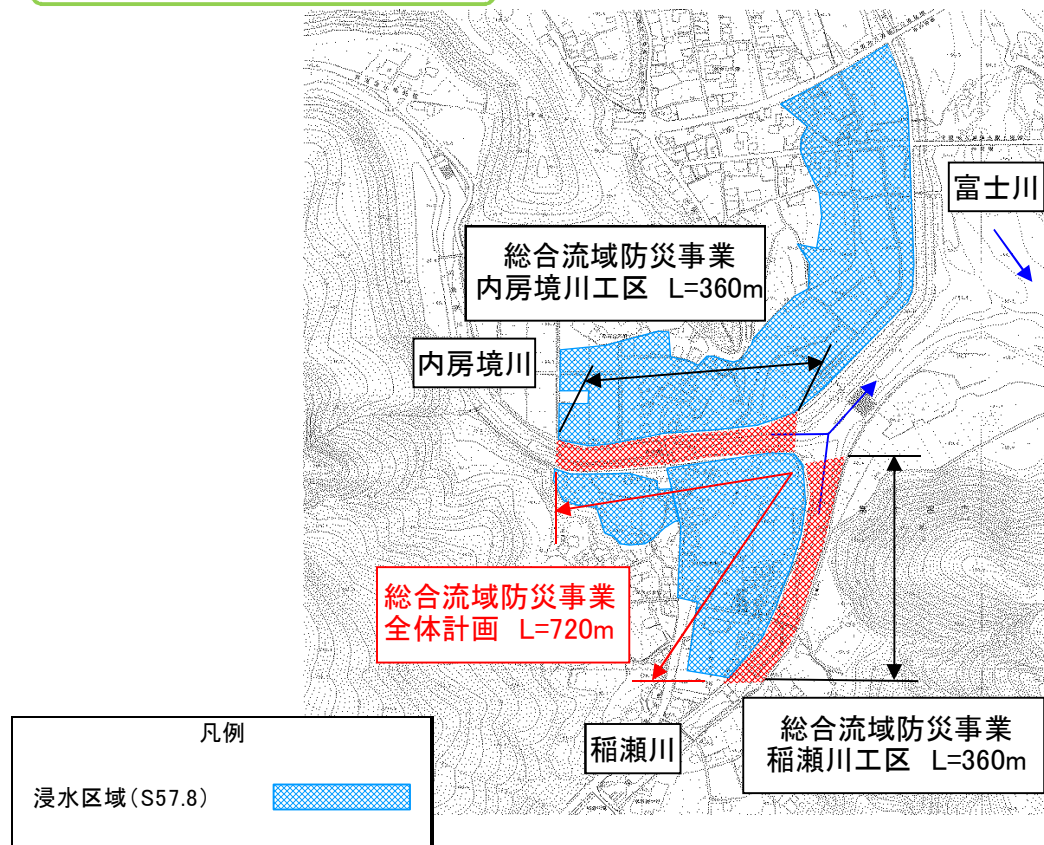
治水対策に加え、環境や河川利用等に配慮した川づくりを推進するとともに適正な維持管理を図っていく。

一級河川 稲瀬川 位置図

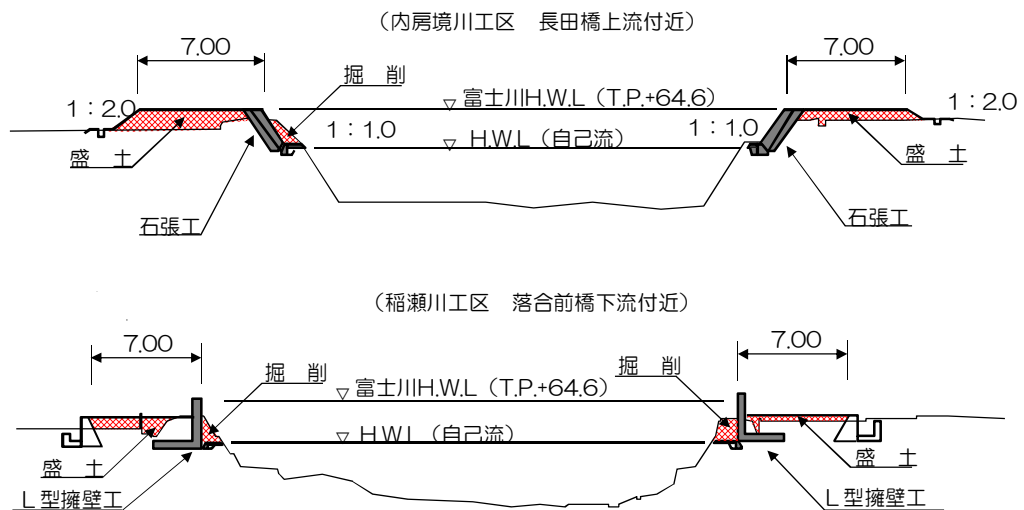


凡例	
事業対象河川	
浸水区域 (S57.8)	
流域界	

稲瀬川 概略平面図



稲瀬川 標準横断面図



稲瀬川 航空写真



改修の状況

総合流域防災事業

事業区間(稲瀬川工区)

改修前



改修後



改修前

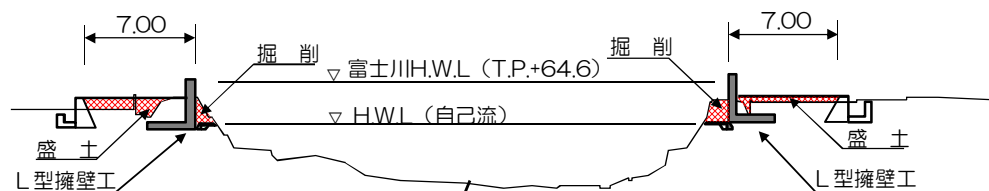


改修後



自然環境への配慮

(稲瀬川工区 落合前橋下流付近)



擁壁については化粧型枠などにより
周辺景観との調和を図る。

嵩上げ工事のみで河道には手を加えない

現在の状況
左岸に瀬、右岸に淵を持ち、アユやハヤの
生育環境が保全されている。